



島根県報

平成28年6月22日（水）

号外 第 123 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【選管告示】

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任	2
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長の勤務する場所	2
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色	2
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその色	2
参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う日時及び場所	3

選 挙 管 理 委 員 会 告 示**鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第9号**

平成28年 7 月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成28年 6 月22日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙選挙長

島根県松江市東朝日町125番地 津 田 和 美

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙選挙長職務代理者

島根県出雲市松寄下町1138番地 2 吾 郷 朋 之

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第10号

平成28年 7 月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙長の勤務する場所は次のとおりである。

平成28年 6 月22日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

島根県松江市殿町 1 番地 島根県庁

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第11号

平成28年 7 月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、乗車する者又は乗船する者及び選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗の配色を次のとおり定める。

平成28年 6 月22日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の類の表示板、選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗の配色

白地とし、文字は黒色とする。

乗車する者又は乗船する者の腕章の配色

白地とし、文字は赤色とする。

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第12号

平成28年 7 月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその色を次のとおり定める。

平成28年 6 月22日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

地模様 細紋

地模様の色 黄色

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第13号

平成28年 7 月10日執行の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成28年 6 月22日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

日時 平成28年 6 月22日 午後 6 時

場所 島根県松江市殿町 1 番地 鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会事務局